

お客様各位

遠軽信用金庫

視覚障がい等の障がいをお持ちのお客様に配慮した取り組みについて

当金庫では、CSR（企業の社会的責任）の一環として、お客様に公平なサービスをご提供するため、視覚障がい等の障がいをお持ちのお客様に対して、下記の対応を実施しております。

記

1. 振込手数料の引き下げ

視覚や手などに障がいがある、ATMのご利用が困難な方を対象に、窓口での振込手数料をATMご利用の振込手数料と同額に引き下げしております。

(1) 取扱開始日

平成23年4月1日（金）

(2) 実施内容

- ① 視覚や手などに障がいがあり、「身体障害者手帳」をお持ちの方で、ATMのご利用が困難な方を対象とします。（「身体障害者手帳」のご提示が必要です。）
- ② 振込依頼人は、「身体障害者手帳」をお持ちのご本人名義に限ります。
- ③ 引き下げ後の振込手数料は、下表のとおりです。

振込先	振込金額	引き下げ後の窓口振込手数料		通常の窓口振込手数料	
		一般	会員	一般	会員
同一店内	金額にかかわらず	無料	無料	210円	無料
当金庫本支店	3万円未満	105円	105円	210円	210円
	3万円以上	315円	105円	420円	210円
他金融機関	3万円未満	420円	420円	525円	525円
	3万円以上	630円	420円	735円	525円

2. 当金庫職員による「代筆」・「代読」のお取り扱い

当金庫では従前より、視覚障がい等の障がいにより各種書類への自筆が困難なお客様から代筆のお申し出があった場合は、内部規定に基づき当金庫職員による「代筆」の対応を可能としております。また、窓口において「代読」を行う場合は、必ず複数名で立会いし、個人情報の漏えい防止やプライバシーの保護に十分配慮し対応いたします。

3. 音声案内対応ATM（ハンドセット付ATM）の設置

当金庫では、平成23年8月に、ATMの入れ替え等により、7店舗9台のATMに音声によるATM操作案内装置（ハンドセット）を取り付けました。

これにより、現在、当金庫本支店23店舗38台のATM（店外ATMを含む。）のうち、12店舗17台のATMにハンドセットを取り付けており、音声案内に従って操作していただくことで、入出金、残高照会、通帳記入のお取り引きが可能となっております。

<ハンドセット付ATMを設置している店舗>

所在地	店名
遠軽町	本店営業部（4台）、南町支店
湧別町	中湧別支店（2台）
佐呂間町	佐呂間支店
紋別市	紋別支店
旭川市	旭川支店、新町支店（2台）、末広支店、豊岡支店
北見市	北見支店、西富支店
札幌市	宮の沢支店

以上